

一括下請負(実質関与)調書

番号	項目	内容	監督・検査での点検事項等	元請負人	主たる部分を行う1次下請負人	当該項目に関する実施者(注1)
				○:実施している △:一部が欠けている ×:ほとんど出来ていない -:判別不能	○:元請負に代わって実施 △:元請負の補助として実施 □:担当分野を実施(項目7,8,10) ×:関与していない -:判別不能、対象外	○:元 △:元+一次 ×:一次
左の判定						
1	技術者	・元請負会社に所属している技術者の専任が認められる。	・施工計画書に記載された技術者の所属。 ・専任状況。		-	
2	発注者との協議	・請負契約書に基づく協議・報告事項、設計内容の確認や設計変更協議等の打ち合わせを主体的に実施。	・打合わせ。打合わせ簿。等			
3	住民への説明	・工事施工に関する具体的内容の住民説明を行う。 ・住民等からの苦情等について、的確に対応。	・日報。住民からの苦情の内容。等			
4	官公庁等への届出等	・労働安全衛生法、環境法令等に定められた官公庁への届出等を行い、履行。 ・工事施工上必要な道路管理者、交通管理者等への申請、協議を実施。	・申請書等の内容。等			
5	近隣工事との調整	・近隣工事との調整を適切に実施。	・近隣工事と調整がとれた施工。等			
6	施工計画	・契約図書の内容を適切に把握。 ・設計図書の照査を的確に実施。 ・施工計画(工程計画、安全計画、品質計画等)を立案。 ・必要となった修正を適切に実施。	・施工計画書。施工計画打合わせ。等			
7	工程管理	・工事全体を把握し、工事の手順・段取りを適切に調整・指揮。 ・工程変更を余儀なくされた時に適切に対応。 ・災害防止のための臨機の措置を実施。	・施工計画と実際の差等。			
8	出来形・品質管理	・品質確保の体制整備。 ・所定の検査・試験を実施。 ・検査・試験結果を適切に保存。 ・不具合等の発生時に適切な対策を実施。	・出来形報告書類。品質記録書類。写真。等		(□の場合は、担当分野) (注2)	
9	完成検査	・下請負施工分の完成検査。	・点検時ヒアリング、元請負の出来形管理資料。等		-	
10	安全管理	・安全確保に責任ある体制の保持。 ・設備、機械、安全施設、安全行動等の点検。 ・労働者の安全教育、下請負人の安全指導。	・施工計画書。仮設物の状況。仮設物の点検記録。日報。安全大会。 安全パトロール・教育の実施状況。等			(□の場合は、担当分野) (注2)
11	下請負の施工調整及び指導監督	・施工場所、施工取り合い部分、仮設物の使用等について調整指揮。 ・施工上の留意点、技術的内容について具体的指導。 ・施工体制台帳、体系図の整備。	・現場の施工状況。下請負からの苦情。下請負の事故等の処理。施工体制台帳。等			
12	総合判定	○の数 △の数 ×の数 判定(注3)				

注1) 元請負 下請負 実施者
 ○ × ○
 × ○、□ ×
 △ △、□ △
 ○ □ ○
 ○ ○ ○、△

元請負が実施(一次は実施していない)。実質的に一次が実施。元請負と一次下請負で実施。7,8,10のみ。ケース1, ケース2に該当する場合は、注意して点検。あり得ないケース、再チェック

注2) 元請負が実施すべき業務まで実施している場合は△、専門工種に係る業務のみを実施している場合は□。

注3) 判定
 ｱ. 全て○;元請負は実質関与していた。
 ｲ. ｱ以外;元請負と一次下請負が共同で元請負の行うべき総合的な企画調整等を実施していた。
 ｳ. 全項目で△または×;一次下請負が元請負が行うべきことを実施していた。(元請負の一括下請負として通知)

注4) 本様式は点検に適した形式に変更してよい。